

平成24年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（平成30年3月26日現在）

1. 監査のテーマ

出資団体に係る財務に関する事務の執行について

2. 監査の実施期間

平成24年7月1日から平成25年1月28日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第252条の37第5項】	是正、改善が求められるもの	19件	19件
監査の意見 【地方自治法第252条の38第2項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	37件	53件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。(※講じた措置の内容等は別紙「平成24年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課 (監査対象出資団体)	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
総務部行政総務課	0	0	0	0	0	0	6	6 (100%)	0	0	0	0
人権政策課	8	8 (100%)	0	0	0	0	16	16 (100%)	0	0	0	0
(国際交流協会)	3	3 (100%)	0	0	0	0	11	11 (100%)	0	0	0	0
(男女財団)	5	5 (100%)	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部住宅課 (住宅協会)	6	5 (83.3%)	0	1 (16.7%)	0	0	9	9 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部市街地整備課 (豊中都市管理)	0	0	0	0	0	0	8	8 (100%)	0	0	0	0
都市活力部スポーツ振興課 (スポーツ事業団)	5	5 (100%)	0	0	0	0	14	14 (100%)	0	0	0	0
合 計	19	18 (94.7%)	0	1 (5.3%)	0	0	53	53 (100%)	0	0	0	0

(凡例)

措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。

対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。

不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。

未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。

相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

5. その他

担当課とは監査の結果及び意見に対し、措置を講じる課のことです。また、出資団体に対する監査の結果報告に伴う措置については、出資団体との連絡調整を所管する課が当該団体から措置等の状況を聴き取り、担当課として報告しています。

なお、出資団体について本報告書において下記のとおり表記しています。

正式名称	本報告書における表記
公益財団法人とよなか国際交流協会	国際交流協会
財団法人とよなか男女共同参画推進財団	男女財団
一般財団法人豊中市住宅協会	住宅協会
豊中都市管理株式会社	都市管理
公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団	スポーツ事業団

平成24年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(平成30年3月26日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
住宅協会								
36	73ページ	住宅協会の役割の整理について	市営住宅の指定管理者の公募では7団体からの応募があるなど、市営住宅の管理業務の担い手は多数存在し、住宅協会に限られない。 したがって、市は、住宅施策を展開していくにあたって、今後の住宅協会に期待する役割を整理する必要がある。平成31年度には住宅協会の主要事業が終了する予定であるから、残された時間は少ない。市は、早急に今後の住宅協会に期待する役割の整理に取り組む必要がある。		○	住宅課	「住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録」制度について、住宅協会を指定登録機関として指定し、登録業務を行っていくこととしました。 また、平成29年度から取組みを始めた「非流通空き家となっている不動産を流通させるための事業活動」の推進を強化していきます。 これら、住宅セーフティネット事業と空き家事業を住宅協会の強化すべき基幹事業として位置付けたことにより住宅協会に期待する役割を整理しました。	措置済
37	73ページ	住宅協会の役割の見直しにあたって	市が、今後の住宅協会に期待する役割を整理した結果、その役割を見出すことができなかった場合には、市としては住宅協会の縮小・廃止を要請することとなる。		○	住宅課		
豊中都市管理								
40	87ページ	商業床賃貸事業について	商業床賃貸事業は全体では、17,438千円の黒字となっているが、預託床所有者に支払っている家賃原価がテナントからの家賃収入を上回っており、この部分については逆ざやになっている状態である。今後の家賃の金額交渉では、預託床所有者に対して実情を加味した家賃価格を要望していく必要がある。		○	市街地整備課	豊中都市管理において、テナントの誘致について専門家を交えて全体的なコンセプト及びゾーニング等の見直しの検討を行っています。 また、豊中都市管理から預託床所有者に対して実情に見合った賃貸条件での契約更改などについて協議の申出を行い、収益改善に向けての取組みを進めています。	措置済